

岩手県告示第 474 号

知事が所管する出資法人の情報公開に関する要綱（平成 11 年岩手県告示第 291 号）の一部を次のように改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

平成 18 年 3 月 31 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前		改正後	
別表（第 2、第 24 関係）		別表（第 2、第 24 関係）	
実施団体	適用除外文書等	実施団体	適用除外文書等
[略]	[略]	[略]	[略]
岩手県土地開発公社	[略]	岩手県土地開発公社	[略]
<u>財団法人岩手産業文化センター</u>			
財団法人岩手生物工学研究センター			
岩手県信用保証協会			
社団法人岩手県農業公社	[略]	岩手県信用保証協会	[略]
<u>財団法人岩手県勤労者福祉協会</u>			
財団法人岩手県土木技術振興協会			
[略]			
[略]	[略]	[略]	[略]
社団法人岩手県畜産協会			
<u>社団法人岩手県肉牛生産公社</u>			
	平成 17 年 4 月 1 日前に決裁その他これに準ずる手続が終了した文書等		
備考 改正部分は、下線の部分である。			